

平成19年度決算のあらまし

市では「館山市行革財政プラン」の着実な推進を基本に、市民が安全・安心に生活できるまちづくりを目指して事業を行いました。特に生活基盤整備（デジタル防災行政無線への更新、開削排水路の治水対策、富士踏切道の拡幅、那古小学校耐震補強）や、安心して子育てができる環境の整備（元気な広場や幼児一元化施設の建設、地域経済の活性化（港湾振興事業）に重点的に取り組むこととし、限られた財源の中、優先的に事業を進めました。

問合せ/行革財政課（☎22-3291）

▼一般会計の収支

一般会計は、市民生活に直接関係が深い、道路の補修や学校整備、福祉などの事業を行う会計です。平成19年度一般会計の決算額は、歳入は155億1,307万円、歳出は148億5,589万円、歳入歳出の差引額から都市計画道路整備事業などの財源として既に使いみちが決まっている財源を差し引いた5億6,718万円が平成20年度に繰り越されました。

▼特別会計

特別の目的をもつて、独立採算を基本として運営されるものを特別会計と称して、一般会計と区別しています。平成19年度の特別会計は国民健康

▼一般会計・特別会計決算総括表

会計名	収入	支出
一般会計	155億1,307万円	148億5,589万円
特別会計		
国民健康保険	64億2,830万円	62億6,536万円
老人保健	53億196万円	53億177万円
介護保険	37億5,502万円	36億3,037万円
学童災害共済事業	64万円	62万円
下水道事業	9億1,100万円	9億413万円

康保険、老人保健、介護保険、学童災害共済事業、下水道事業の5つです。

▼家計に例えてみると

億単位の数字で、聞き慣れない用語では実感がわきません。そこで1年間の収入に置き換えてみましょう。次ページの表の青色部分です。

▼収入について

収入の表を見てみると、給料（市税など）だけでなく、いろいろな種類の収入があることがわかります。親などからの援助に頼っている部分がかかりあります。これが国や県からの補助金、地方交付税のことで約4割を占めています。その他、これまでの貯金の取り崩し（繰入金）や、金融機関などから借入れ

（市債）をしています。自主財源とは地方公共団体が自主的に収入できるお金のことを言い、市税や使用料などがこれに該当します。依存財源とは国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税などがこれに該当します。依存財源が多いと、国や県に頼る部分が多いということですから、結果として市が自由に使えるお金が減ることになります。財政



▼AHEAD ON

の独立を図るためには自主財源の確保が重要な課題です。平成19年度の特徴は、国の構造改革（三位一体改革）の影響で、市税は増加しましたが、地方交付税・地方譲与税などが減りました。また道路整備などの事業に対する国からの補助や市債の借入れが増えました。しかし、財源不足を補うために市の貯金から約6億円（一般家庭に例えると約20万円）を取り崩しており、厳しい財政状況にあるといえます。

人件費（食費）、公債費（借金の返済）、扶助費（医療費）は義務的経費と称して、その

家計に例えてみると

市の平成19年度決算額を、一般の家庭に置き換えてみましょう。1年間の収入が500万円の“一般家庭の家計”に例えてみると…

【平成19年度決算：収入】

歳入の状況		家計に置き換えた場合	年間		1か月	構成比
自主財源	市税・使用料・財産収入など		76億1,140万円	給料	245万4千円	
	繰入金（基金繰入金）	6億3,562万円	貯金の取り崩し	20万5千円	1万7千円	4.1%
依存財源	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など	64億7,738万円	親などからの支援	208万8千円	17万4千円	41.7%
	市債	7億8,600万円	銀行からの新たな借入れ	25万3千円	2万1千円	5.1%
歳入の合計		155億1,040万円	収入の合計	500万円	41万7千円	100.0%

【平成19年度決算：支出】

歳出の状況		家計に置き換えた場合	年間		1か月	構成比
人件費（議員報酬、特別職・一般職員給与、各種委員報酬など）	35億3,550万円		食費など	114万円	9万5千円	
公債費（市の借入金（市債）を返済する経費）	19億5,909万円	借金の返済	63万2千円	5万3千円	12.6%	
扶助費（生活保護費や児童手当、医療費助成などの経費）	23億2,927万円	医療費	75万1千円	6万2千円	15.0%	
物件費（物を買うお金や、施設の維持管理などの経費）	17億4,462万円	光熱水費や消耗品など	56万2千円	4万7千円	11.2%	
維持補修費（公共施設などの補修に係る経費）	7,259万円	家屋や家電品の修理	2万3千円	2千円	0.5%	
投資的経費（施設や道路整備など、将来も形とって残るものに支出する経費）	13億7,101万円	家の増改築や車の購入など	44万2千円	3万7千円	8.8%	
繰入金（一般会計から国民健康保険などの特別会計に支出する経費）	18億9,694万円	子どもへの仕送り	61万1千円	5万1千円	12.2%	
補助費等・投資及（各種団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費）	19億2,552万円	自治会費・サークル活動への会費・友人への支援など	62万1千円	5万2千円	12.4%	
積立金・（基金への積み立て、次年度への決算剰余金）繰越金	6億7,586万円	預金など	21万8千円	1万8千円	4.4%	
歳出の合計	155億1,040万円	支出の合計	500万円	41万7千円	100.0%	

※表の「歳入歳出の状況」の数値は、全国の自治体の財政状況を一律に比較するために用いる普通会計決算の数値を使用しています。市では、一般会計と学童災害共済事業会計が、普通会計に当たります。

支出が法律などによって義務づけられているものです。つまり、必ず支払わなければならない経費です。この義務的経費の比率が大きいほど、自由に使えるお金が少なくなりますから、財政の健全化を図っていくためには義務的経費を抑制していくことがひとつの手段になります。市では、義務的経費の割合が52・7パーセントと支出の半分以上を占めています。人件費は前年より1億1千153万円（家計に例えると年間3万6千円）削減しました。

投資的経費は、富士踏切道の拡幅や那古小学校の耐震改修などで2億4千851万円（家計に例えると年間8万円）増しました。

また、市は、安房広域など一部事務組合への負担金や水道企業団への補助金（家計に例えると自治会費で48万8千円）が多額であることも特徴です。



▼どうして借金をするの
将来にわたって使用する道路や学校などの公共施設の整備は、そのときの市民だけに負担してもらわわけにはいきません。そのため、借金をすることで、負担を今後の世代にも分担していくことになります。

▼どのような事業に借金をしてきたの

平成19年度末の借入金残高は、普通会計が176億2,955万円、下水道会計が56億2,496万円、市全体では232億5,451万円。前年度よりマイナスイナス8億4,543万円となりました。どのような事業に市債を発行(借金)してきたかは表のとおりです。



▼事業内容別の借入残高一覧

事業内容	19年度末残高	構成比
普通会計の借入残高	176億2,955万円	75.8%
水道の整備	50億9,424万円	21.9%
道路や河川の整備	42億5,449万円	18.3%
小中学校の施設整備	8億2,548万円	3.5%
ゴミ処理場の整備など清掃施設に関する事業	5億1,243万円	2.2%
館山駅および西口地区区画整理に関する事業	3億4,964万円	1.5%
漁港や農業施設、林道の整備	3億264万円	1.3%
館山港修築など港湾の整備	3億25万円	1.3%
安房医師会病院など病院建設時の資金貸付	1億9,811万円	0.9%
防災行政無線や消防ポンプ車などの防災対策	1億1,854万円	0.5%
災害復旧対策	1億165万円	0.4%
その他(館山運動公園や葉の花ホールの建設、市営住宅の整備など)	2億3,716万円	1.0%
国の税制などの改正に基づくもの	53億3,492万円	22.9%
下水道会計の借入残高	56億2,496万円	24.2%
市の借入金残高	232億5,451万円	100.0%

※単純計算すると、市民1人当たりでは約46万1千円の負債をしていることになります。(平成20年3月31日現在の人口50,461人を使用)

▼財政健全化判断比率の公表

平成19年6月、国会において、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる「自治体財政健全化法」が成立しました。

この法律により、市の財政の健全化を判断する4つの比率および公営企業の資金不足比率を毎年度、皆さんに公表することになりました。

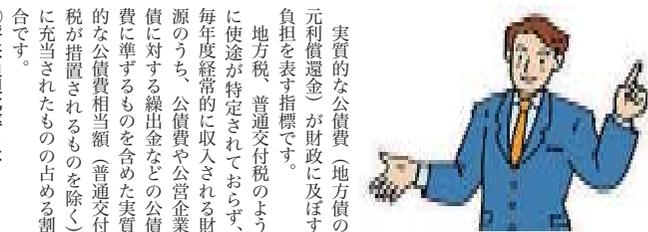
①実質赤字比率とは

普通会計の赤字額の割合です。赤字額が多くなるとこの数値も大きくなります。黒字の場合は「0」です。

②連結実質赤字比率とは

以前は普通会計の収支で財政を判断していました。しかし地方公共団体には普通会計以外にもいくつもの会計があるので、普通会計が黒字でも特別会計の赤字により市全体では赤字になることもありま。このように市の全会計の収支を合算して表したのが「連結実質赤字比率」です。黒字の場合は「0」です。

③実質公債費比率とは



実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。

地方税、普通交付税のように用途が特定されおらず、毎年度経営的に取入される財源のうち、公債費や公営企業債に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合です。

④将来負担比率とは

将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。(標準財政規模は地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので)

▼4つの指標の判断基準

4つの指標のうちいずれかが国の定める早期健全化基準を上回る団体(黄信号)は財政健全化計画を策定し、再生基準を上回る場合はいわゆる再建団体(赤信号)として財政再建計画を策定し、その計画に沿った運営を行うこととなります。

平成19年度決算において市は、4つの指標を上回る比率

▼健全化判断比率

4つの指標	市の数値	国の定める基準	
		早期健全化基準	再生基準
実質赤字比率	—	13.32%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率	—	18.32%以上	40.0%以上
実質公債費比率	8.5%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	79.2%	350.0%以上	—

※実質赤字比率と連結赤字比率については、赤字額がないので「—」で表示しました。

▼資金不足比率

公営企業会計	市の数値	国の定める基準	
		経営健全化基準	—
下水道事業特別会計	—	20.0%以上	—

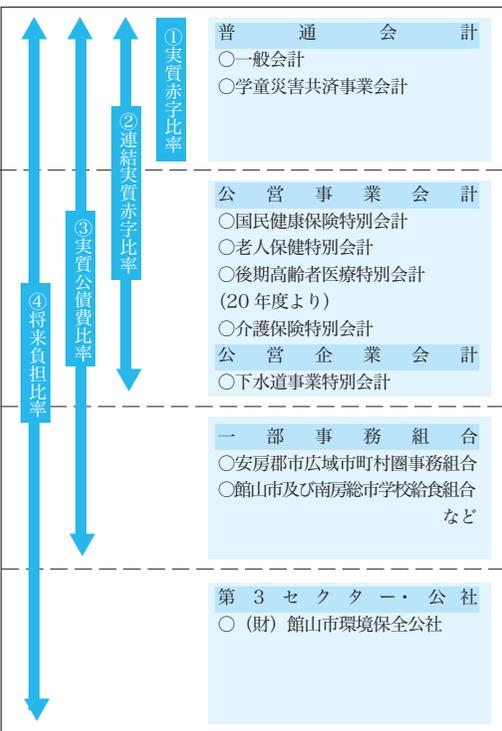
※資金不足比率については、資金不足がないので「—」で表示しました。

▼資金不足比率について

自治体が運営する公営企業の健全度を測る指標で、公営企業の経営状況や、公営企業の料金収入に対する資金不足の規模で表します。

経営健全化基準を上回る団体は、経営健全化計画を定めなければなりません。市の公営企業には、下水道事業特別会計が該当します。平成19年度決算においては、資金不足はありませんでした。

▼健全化判断比率の対象範囲



健全化判断比率のほかにも、財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。

これは自由に使える財源(市税などの一般財源)がどれだけ経常的な支出(人件費、扶助費、公債費など)に充てられたかの割合を表します。

平成19年度決算において市は99.0%でした。家計でいえば、給料のうち

の常に毎月必ずかかる食費や光熱費などの生活費、借金の返済や子どもへの仕送りなどの割合にあたり、この比率が高くなるほど、急な支出や、レクリエーションなどに使えるお金が少ないといえます。

▼今後の取り組み

健全化の指標についてはいずれの比率も国の定める基準には該当しませんが、

今後も少子高齢化が進み、労働者人口が増えないことや景気回復が緩やかなことから増収が期待できない状況の中、現状の行政サービスの提供を維持することが非常に厳しくなると予想されます。このため、事業の集中と選択により歳入に見合った歳出構造への転換を目指し、健全財政の確立に向けて取り組んでいきます。